

ほろにかが

令和6年1月25日
全国卸売酒販組合中央会

「年頭所感」

国税庁酒税課長
三浦 隆

全国卸売酒販組合中央会及び組合員の皆様、謹んで新年の挨拶を申し上げます。また、日頃から酒類行政はもとより、税務行政全般について、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、1月1日に能登半島を中心に大きな地震が発生しました。被災された組合員の皆様心よりお見舞い申し上げます。

皆様にご活用できる様々な支援策が既に政府から示されておりますが、国税庁としても、皆様が一日も早く日常を取り戻し、安心してご事業に専念なされるよう、皆様の声をお聞きしつつ力を尽くしてまいりたいと考えております。

本年は、新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが5類に移行して初めての新年を迎えました。この3年余り、人口減少やライフスタイルの変化等を背景に酒類の消費量が減少傾向にある中であって、新型コロナウイルスの感染拡大による大きな影響も加わり、酒類業界におかれては大変なご苦労があったものと拝察いたします。

酒類業の所管官庁として、「酒類業の健全な発達」に向け、酒類業を振興するため様々な取組を行ってまいります。

昨年は、消費者物価指数が大きく上昇するとともに、10月には酒税法の平成29年度改正により、酒類の税率が改正されました。

税率改正等に伴う価格の改定につきましては、比較的スムーズに交渉ができたというお話も伺っておりますが、他方で、卸売業界の皆様ご自身のコストの適正な転嫁という点で課題を抱えておられるとも認識しております。

このような課題への対応として、国税庁においては、「酒類の公正な取引に関する基準」に基づく深度ある取引状況等実態調査を行い、適正かつ厳正に対処しているところです。

同時に、酒類の公正な取引環境を実現するためには、酒類業界の皆様の取組が大変重要となります。皆様におかれましても引き続き、公正取引の確保に向けた取組を推進していただくようお願いいたします。

また、卸売業界におかれては、いわゆる物流の2024年問題を控え、様々な対応を行っておられることと思います。

国税庁としても、物流問題への対応はサプライチェーンにおける各事業者個社の改善ではなく、全体での最適化によって効率化を図ることが重要だと認識しており、政府全体の議論も注視しつつ、適時に皆様と情報共有を図ってまいります。

海外に目を向けますと、国税庁は、農林水産物・食品の輸出額を「2025年に2兆円、2030年に5兆円」とする政府目標の達成に向けて取り組んでおります。こうした中で、日本産酒類については、近年、国際的評価の高まりなどを背景に輸出は増加傾向にあるものの、世界的な物価上昇や一部の国・地域における消費減退の影響など、先行きには予断を許さない状況もあります。国税庁としては、各事業者の展示会への出展支援や商談会の企画等の海外販路拡大の推進を予算事業でも後押しするとともに、日本産酒類のPR事業を実施することによる認知度向上を図り、更なる輸出拡大に繋げていきたいと考えております。

卸売業者の皆様におかれましては、海外の展示会や商談会に積極的に参加され、現地の卸売業者や小売業者と連携し、ご活躍されている方も承知しております。引き続き、自らあるいは官公庁の事業に参画し、海外への販路拡大に取り組む、自社及び酒類業界全体を盛り立てていただけると幸いです。

アルコール飲料を取り巻く環境に目を向けてみますと、WHOにおいては、アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略（2010年）が掲げられているほか、日本においては、2021年3月に、「第2期アルコール健康障害対策推進基本計画」が閣議決定され、関係省庁や関係団体等が一体となって、同計画に掲げられた施策に取り組んでいるところです。

国税庁としても、引き続き、酒類業界と一体となって、20歳未満の飲酒防止や、アルコール健康障害の発生防止等の取組を推進するなど、酒類に関する社会的要請に積極的に対応してまいります。

新年が全国卸売酒販組合中央会及び組合員の皆様方にとって、御多幸と御繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。